

令和 4 年 9 月 5 日提出

市道の廃止について

市道を次のように廃止する。

熊本市長 大 西 一 史

議案番号	路 線 名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第 1 8 5 号	大町	南区富合町大町 9 2 8 番 1	地先	
	第 1 4 号線	南区富合町大町 9 3 8 番 7	地先	
議第 1 8 6 号	新生 1 丁目	東区新生 1 丁目 1 1 8 番	地先	
	第 2 5 号線	東区新生 1 丁目 8 2 番	地先	

(提出理由)

次の事由に伴う市道廃止について、道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 3 項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

- (1) 開発行為
- (2) 払下げ